

# 社説

## 慌てる必要があるのか

### の更 校変 学名 聾校

県立聾(ろう)学校三校の校名を四月から聾覚特別支援学校に変更することを盛り込んだ条例改正案が、きょう十九日の県議会本会議で可

られた。名称変更是これに伴う措置で、聾学校の名前は法律上は既に消えている。県教委は「法律にない校名を残せば、社会的に混乱する」と説明する。

だが、特別支援教育の旗振り役

の文部科学省は「校名を決めるのは各都道府県。法令にない学校名は不自然だが、(あえて変えなくとも)不利益はない」としている。

これは単純な名称変更の是非ではない。背景には、障害を「個性」とみるか、「ハンディ」とみるか、という本質的な問題がある。

協会が求めるのは「耳が聞こえ障害をどうとらえるかで支援の中身も変わる。共通認識を欠いたまま名称変更を押しつけても、成果は得られない」。

これに対し、県聴覚障害者協会は「事前に十分な説明がなかった」と「私たちも『べつ』という言葉に誇りを持っている。だれも校名を変えることを望んでいない」と強く反対している。

他の都道府県を見ても、聾学校の名称変更には慎重な姿勢がつかえる。障害を持つ側が強硬に対しているのに、今の段階で慌てて校名変更に踏み切る必然性はないのではないか。

特別支援教育は、障害を持つ子供の自立を幅広く支援しようとする

「校名変更是二ヶ月ほどの説明期間で十分納得していただけると思つた」(特別支援教育課)と言つ。

これまでの議会審議でも、議員の間から「協会などへの説明が十分になされたとは言い難い」との指摘が出ている。県教委は見通しの甘さを厳しく反省すべきだ。

「聞く」ことを基準に「いかにマイナスを補つか」との発想がにじむ。最近の国の姿勢を見ても、自立を支えると言いながら、実は自立を強いているのではないか。そんな懸念がある。

県教委が協会に初めて校名変更を打診したのは昨年十二月二十日のことだ。「事前に何の情報もなく驚いた」と協会側。以後、県教委と計五回の話し合いをしたが、平行線に終わっている。

文科省が特別支援教育導入に向けて具体的な検討を始めたのは七年前の二〇〇一年。〇五年には、中教審が制度改正を促す答申をまとめた。

県教委は「特別支援教育の言葉は、この間に定着した」と評価。